

◆鶴見川の水上市視を行いました

鶴見川の下流部の護岸等の状態を事務所所有の巡視船“けいひん号”により点検を行いました。点検した結果、緊急的な対応が必要な箇所はありませんでしたが、今後も定期的に水上市視を行い、経過観察・点検を行うこととします。

◆鶴見川の河口部は、河岸付近まで工場が立地していることから、敷地内を通行させていただいた上で河川巡視を行っています。その際、護岸の状態を監視する場合には、対岸から目視や望遠カメラによる確認を行ってきたところです。

